

保健室からのお知らせ

健康観察のお願い

毎日、朝と夜の体温測定、健康観察を行い『健康観察表』（別紙）に記入をお願いします。保護者様にもご確認いただき、お子様の健康状態の把握と、引き続き感染防止に努めていただくようお願いします。『健康観察表』は登校後、担任へ提出をお願いします。

感染症対策と出席停止について

学校再開後の新型コロナウイルス感染症にかかわる感染症対策と出席停止について下記のとおりとしますので、対応をお願いします。

1 感染症対策

- (1) 『健康観察表』（別紙）による毎日の健康状態の把握
 - ・毎朝の体温と体調について別紙の表に記入をして保護者押印の上、学校再開後、毎朝、担任へ提出。
- (2) ご家庭での健康観察時に、発熱や風邪症状（37.5度以上の微熱が続く症状、平熱より1度以上高い、新型コロナウイルス感染症のような症状など）がみられる場合は登校を見合わせる
 - ・発熱で解熱剤を服用し解熱した場合でも、発熱として対応。
- (3) マスク着用（手づくりマスク等の準備をお願いします）
- (4) 手洗いの徹底
- (5) 室内の換気の徹底

2 出席停止

- (1) 生徒に感染症が判明した場合
 - ・学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置となるため、出席停止の手続きをしてください。（手続きについては学校ホームページ掲載）
- (2) 生徒が感染症の濃厚接触者に特定された場合
 - ・出席停止の措置となり、出席停止期間は、最後に感染者と濃厚接触した日から起算して2週間となります。
- (3) 生徒に風邪症状がみられる場合
 - ・『風邪症状（37.5度の微熱が続く症状、平熱より1度以上高い、新型コロナウイルス感染症のような症状など）があり欠席する』と申し出があった場合は、どのような症状であっても出席停止とし、症状が改善させるまで自宅休養とします。
 - ・登校後、生徒から体調不良の申し出があり、風邪症状がある場合についても同様の対応をします。
 - ・風邪症状で出席停止の場合は健康観察表への記入をし、登校再開時に提出してください。